

反対 日出生台米軍演習 2018 (2/5~2/14)

大分県知事 広瀬勝貞殿

要 請 文

日出生台演習場では通算13回目となる米軍訓練が、私たち住民の願いを踏みにじてまたもや強行されようとしています。1回目の1999年以来はや19年が経ちました。これまでの米軍演習を振り返るとその実態はまさに私たちが危惧していた通り、当初の国の説明にはなかった様々な武器の使用、合意事項の違反、実戦さながらに強化された訓練が行われるようになりました。使用する武器は「155ミリりゅう弾砲のみ」であるとの当初の説明は、今や小銃、機関銃など様々な武器も使われるようになり、「非人道兵器」として国際法上批判の声がある白リン弾や照明弾なども使用され、それに伴う林野火災も度々起きました。夜8時まで演習を終了するとした覚書も、この覚書ができて以降3回行なわれた米軍演習ですでに2回破られています。訓練に関する情報公開については、県や地元の再三の要求にもかかわらず、年々後退しつつあり、米軍指揮官による事前説明会もこの数年実施されず、米軍の訓練最優先、地元軽視の姿勢が強まっており、年を追うごとに訓練の実体は見えなくされてきています。米軍演習は、拡大、恒常化の方向にあるのではないかと危惧せざるをえません。

このような中、私たち住民は演習に反対の意思を表明し続け、同時に協定に違反する演習が行われていないか、周辺住民の安全や暮らしを脅かすような演習が行われていないか監視活動を続けてきました。毎年米軍演習が実施されるたびに、過去には一度もなかった新たな事態が起きています。その幾つかは取るに足りない小さな拡大に過ぎないようにも見えます。しかし私たちはそれを目の前の表面的な現象として見過ごすのではなく、その裏にある真意はなんなのか、この先どういうことにつながる可能性を持つのか、常に意識していく必要があると考えています。それは、これが日米という国家間で決められている問題であり、日米間での決定がなされ事態が現実動き出してからくい止めるのは難しいだろうと考えるからです。私たちにできるのは問題が表面化する前、拡大の傾向が少しでも見えた段階でいち早く発見し、まだ芽のうちにそれを摘み取っていくことじゃないかと考えます。

この国では米軍の関わる事件や事故において日本の警察の捜査権や裁判権が及ばないという不平等な地位協定の問題があり、沖縄を始め日本全国の米軍基地周辺で大きな問題となっています。日出生台においてもいったん何かが起きると私たちはこの問題に直面することになります。

よって私たちは、以下のことを国に求めてくださるよう、大分県に要請いたします。

1. 日出生台での13回目の米海兵隊による実弾砲撃演習の中止。同訓練の縮小・廃止の早期実現。
2. 米軍訓練に関する情報公開の徹底、演習開始前の正式な事前説明会の再開。
3. 米軍の治外法権的な特権を認めている現行の地位協定の抜本的な見直し。
4. 沖縄や日出生台を含めた日本全体における米軍基地や訓練の問題について、「移転」や「移設」という名目の下で基地や演習を強化するのではなく、「痛み」そのものを削減縮小し、地域住民が本当に安心して暮らしていける解決方法を探り実現に向けて取り組むこと。

2018年1月17日

ローカルネット大分・日出生台



No. 215号
2018年1月31日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎090-1166-4218
FAX097-544-8892

赤とんぼの会
春の総会
4月1日(日)
13:00~
コンパルホール
310会議室
今年の意見広告に
ついて
みなさんのご参加
お待ちしております!

13回目の
米軍実弾砲撃
演習に反対の声を!
**日出生台
ゲート前集會**
2月4日(日)
13:00~14:00
演習場ゲート前
12時には見成寺の本堂に入
らせて頂きます。
弁当は各自用意下さい。
集會のあと、監視小屋を激励
訪問して頂けると嬉しいです。
●お問い合わせ●
草の根の会・中津
090-4997-9747(携帯)
090-5948-5679(携帯)

安倍改憲に抗して 講演会：2018年1月12日 於：ホルトホール

広島弁護士、井上正信さんの講演がありました。「安保法制違憲訴訟の会・大分」「平和憲法を守る会・大分」「平和をめざすオール大分」の共催です。その内容を資料から要約してみました。

～「北朝鮮」、中国脅威論にたじろがず、9条に確信をもって9条改憲を阻止しよう～

（軍備の増強は）抑止力の強化ではなく「対処力」の強化。「対処力」を強化すれば抑止力が不安定化する。→「安全保障のジレンマ」

抑止とは互いに相手国の市民を人質にとる政策。抑止が破れた時に犠牲になるのは私たちが。

☆あなたは安倍晋三に自分や大切な家族の命を預けられますか？

最大の脅威は朝鮮半島での大規模武力紛争ではないのか。

（弾道ミサイルや核兵器といった）脅威に対して、より大きい脅威で対抗すれば、相手の脅威はさらに大きくなるだけ。日・米・韓は挑発していないのか。（合同軍事演習は）武力による威嚇、9条に違反しているのではないのか。

万一日本が攻撃されたときに9条で守れるのかという人がいるが、なぜ攻撃された時から議論を始めるのか。どの国がなぜ攻撃してくるのか、その想定は現実的か、攻撃されないようにすることはできるのではないのか。9条はお守りではなく、外交手段として活かすべきだ。

核兵器の存在が危機を深刻化させている。

☆安倍政権の「嘘とごまかし」、その延長上に9条加憲論がある。

2014年の集団的自衛権容認閣議決定後、国内向けには「平和国家としての歩みはこれからも変わらない。」と言いながら、オーストラリアでは「日本は根本的に変わった。」と言った。

特定秘密保護法は日米同盟を強化、安保法制は海外で戦争ができるように、共謀罪法は国民監視が目的。そして安倍改憲は安保法制でもなお制約がある9条2項を死文化させることが目的。加憲の次は9条2項削除をめざす2段階改憲だ。明文改憲をするために国民をだましやすいた手付けようとしている。

☆憲法9条に「自衛隊」と書き込まれると、

安保法制・有事法制が一層強化され、安保法制下より拡大された役割、任務、能力を持つことになり、「国防軍」と変わりなくなる。社会全体が軍事優先となり基本的人権が制限される。

<具体的に考えられること>

敵基地攻撃能力の保有（戦略爆撃機やICBM、核兵器など）。徴兵制の合憲化。軍事法・軍事法廷を作る根拠になる。自衛隊基地のための土地収用。基地被害への損害賠償や差し止めができなくなる。軍事予算の増大と社会福祉の削減。経済、学問研究が軍事化「軍産学共同体」。災害救助が疎かになる。

☆対話を拒否し、軍事的抑止を強化することが「北朝鮮」の脅威を増大させている。

中国の軍事的政治的台頭、大国化は受け入れなければならない現実。日米の中国封じ込め政策が中国の脅威を増大させている。

尖閣諸島には住民がおらず、国民の生命財産を守る問題ではない。自衛官の犠牲を容認できるか？南シナ海の領有権紛争や中台紛争、よその紛争をわざわざかかって出るのか？

☆軍事力で対抗しない、互いに脅威にならない政策が重要。9条がそれを可能にする。

（政府の行為によって）「安全保障環境が悪化している」＝「平和的生存権が脅かされている」

安倍改憲の「嘘とごまかし」を多くの市民に届けよう。

3000万人署名をやりとげよう！

（要約：日高）

お知らせ

★安保法制違憲訴訟・大分 第5回公判 4月19日(木) 10:30 大分地裁3号法廷です。

★「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)を同封しましたのでよろしく!! (事務局)

戦争は絶対にイヤやから

大分の街角に一人で立ちながら、道行く人に3000万人署名を呼びかけている人がいます。その人(間嶋さん)に思いを聞きました。

***今どれ位署名が集まっていますか？** 281人です(1月25日まで)

***どんな思いで立ち始めたのですか？**

5・6年前、「原発反対」のプラカードを持って一人で立っているSさんとかKさんに会って、自分もやろうと思つて始めました。それから2013年の「秘密保護法」、2015年の「戦争法」、2017年の「共謀罪」法と続き、ずっとプラカードを持って立ったり、署名を集めたり、みんなと一緒ににもやるし、一人でもよかった(していた)。一人で立つことにはぜんぜん抵抗ないよ。それより戦争する国になって、戦争で犠牲者がでたり、ものが言えん社会になる方がイヤやから。

***これまで活動してきて困ったことは？**

困ったのは右翼からいらまれたこと。日本会議の人と喧嘩になり

かけたこともあった。他にも通行人が警察に通報して、パトカーにつけられたり、警察から怒られたりしたこともある。でもそんなことに僕はめげない。右翼とかにはこちらから挑発しないようにしよう。知り合いの弁護士から「一人で立つんだから、(警察にも)はむかわないように。」と注意されて、それからは喧嘩せずに、逃げるようにしよう。

***活動してきて良かったことは？**

まだ答えはでてないけど、今は「この署名を集めることで何とかなるんじゃないか」というみんなの言葉を信じて集めよう。戦争は絶対イヤやから。

***これからの目標は？**

できもしないことは言わない。(これまで卑怯な大人を見てるから)。

まず署名3000を目指し、そこに到達してから次をめざす。少し

ずつ署名を増やしていく。大きな事を言うとみんなの信用を無くすから。



手書きのプラカードで街角に立つ間嶋さん

***みんなに言いたいことは？**

人のことは別に言いたいことはありません。

僕は本を読んだり、資料館で古い映像フィルムを見たり、学習会で話を聞いたりして勉強しようよ。「日本会議」のことや戦時中のこと、歴史とか。

朝鮮戦争の時に日赤看護婦が招集されていたこととか、むっちゃん(関西から疎開してきて戦後大分の防空壕で病気になる一人に死んだ少女)の面倒を最後までみたのが在日の人で、日本人は冷たかったこととか知っちゃよ。

僕は人を裏切ることはずかしく(嫌だから)、絶対にみんなを裏切る事とがしません。

これからもがんばります。

2017年 赤とんぼ意見広告 会計報告

収入		9月末 (単位: 円)	
意見広告賛同金	3,083,415	2,941人	
受取利息	1		
合計	3,083,416		
支出			
広告料	2,697,200	合同・朝日・毎日・西日本	
印刷・会議・通信費他	111,093		
合計	2,808,293		
残金 275,123 円			

※例年どおり残金は次年度会費会計に繰入れます。

2017年 赤とんぼ会費 会計報告

収入		9月末 (単位: 円)	
前年度繰越	85,149		
会費	126,000	107人	
前年度意見広告の残金他	285,910		
合計	497,059		
支出			
会報印刷・事務費	165,425		
他家団体へ	29,598		
松元ヒコ	32,000		
その他	247,919		
合計	474,942		
次年度繰越 22,117 円			

戦争の始まりを考える

「盧溝橋事件から80年 戦争の始まりを考える」

(主催)女性一九条の会(東京)

〈関千枝子さんと講演録〉

「教育勅語ってなあに」のご紹介

昨年の二月から六月にかけて、安倍首相はじめ政府の要人たちは日本国憲法の理念と相反する教育勅語をいまにも復活させようばかりの勢いで、国会答弁を展開しました。関さんが日中戦争の発端になった七月七日に固執され、教育勅語をとりあげたのはこういう緊急の背景があったからに違いありません。

安倍総理やその周辺は、教育勅語には今日でも通用する普遍的・道徳的価値が含まれているので、これを唯一の指導原理としない限り、その理念で教育を行うことは不可能であるとして「日本国憲法・学校教育法に反しない限り、学校や教育委員会・学校法人の判断で教育勅語を教材として用いてよい」といいました。関さんはこれを「憲法違反」と厳しく批判し、次のように論じています。「教育勅語」は絶対君主の明治天皇が「臣民」に下したもので、天皇を「象徴」としている今の憲法に違反しないなどということはあり得ないことです。「また首相や

政府要人だけでなく、私たちの仲間・国民・民衆の中にも、教育勅語の中の「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ…」などあるのは悪いことではなくむしろ大事なことではないかと言う人もいるのに対して、教育勅語では「孝」と「忠」は「我が臣民克ク忠ニ克ク孝ニ」のようにセットになったものであることを示し、

「当時私たちは国民ではなかったのです。天皇の臣民(家来)だったのです。ですから教育勅語は臣民に給りたる言葉であったのです。帝国憲法の精神は近代的な憲法だったという方もいますが、「神聖にして侵すべからず」の天皇がいて、天皇は元首であり、大元帥でもあり、国家神道の祭祀の長でもあったのです。その天皇への「忠」であり絶対に逆らえないものでした。天皇の下に置かれていた「家」、つまり日本は「一家」国家です。家長である父に対する「孝」、この忠と孝が国のかたちであったわけです。(中略)今のようにはありません。「夫の言いつけに従う」これが良い「相和す」夫婦なんです。「と忠と孝の関係を述べています。

教育勅語は敗戦後三年も生き延び、その間政府要人はこれを「我が国の醇風美俗と世界人類の道徳

的核心に合致…いわば自然法(人間の自然(本性)に基く法。)である」とまで主張しましたが、1948年国会で排除・失効を決議しました。

関さんは「教育勅語復活の兆し」の項で、早くも1950年に時の文部大臣大野貞祐が学校の祝日行事に国旗を掲げ、君が代斉唱を進める談話を発表し、「日本には道徳的規律として修身を復活する必要がある。日本の道徳的基準は教育勅語であった」と発表したこと。しかしこの時期は批判を受けて公表をとりやめ、その後もずっと教育勅語を復活したいという議論が続いたことをみています。昨年の政府による教育勅語復活の動きは現政権・保守派の日本国憲法への攻撃ですが、その根は深いのです。関さんは歴史的・体験的に教育勅語の本質を分析されています。お読みになってお互いに教育勅語を復活させないための力を養いましょう。(古庄ゆき子)

「建国記念の日」に抗議する市民集会

講師>森部 聡子さん
(元KBCアナウンサー・福岡戦争に反対する女たち)
とき>2月11日 13:30~
とこ>コンパル304
入場カンパ>1,000円
主催>天皇問題を考える市民ネットワーク
問合せ>090-4350-3252 (しまだ)

市民連絡会おおいだ記念講演会 「社会を蝕むスラックバイト」

講師>大内 裕和さん
(中京大学国際教養学部教授)
とき>3月18日 13:00~
とこ>コンパル視聴覚室
主催>市民連絡会おおいだ
問合せ>090-4583-8797 (池田)

311 いのちのわ

とき>3月11日 10:00~ マルシエ他 13:30~ 集会&脱原発行進
とこ>若草公園(大分市)
問>080-2798-0374 (奥田)
2月26日 18:00~ 広瀬瀧さんの講演
コンパル4F集会室 問>090-1348-0373 (小坂)

5・3 憲法講演会

講師>瀬織 厚さん
(山口大学名誉教授)
とき>5月3日 10:00~
とこ>県教育会館大ホール
主催>平和憲法を守る会 おおいだ
問合せ>097-534-3436 (共同法律事務所)

名もなきひとむれ

5月3日(木) 13:30~ トキ八前 チラシ配り
毎月3日 13:00~ 大分駅北口交差点 立ってます。

声に出して読んでみましよう憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒187-0085 大分市豊崎四組 みんなの家
(TEL)FAX(097)(544)8892 (郵便振込)015401012160
(ホームページ)http://aka-tombo.com/

